

区公告第140号

公示送達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年9月11日

横浜市 旭区長 堀口 和美

送達を受けるべき者	氏名又は 名 称	別添のとおり
送達する 書 類 名	令和8年度国民健康保険料額決定通知書等	
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。		

令和8年度国民健康保険料額決定通知書等 公示送達 別添

公示日 令和8年9月11日

番号	氏 名	送達する書類名
1	古谷 翼	令和8年度国民健康保険料額通知書
2	中川 知久	令和8年度国民健康保険料額決定通知書
3	中川 知久	令和8年度国民健康保険料額通知書
4	中川 知久	令和7年度国民健康保険料額通知書
5	SHERPA DORJE	令和8年度国民健康保険料額通知書
6	高松 千春	令和8年度国民健康保険料額通知書
7	山本 宙	令和8年度国民健康保険料額通知書
8	LI SIHAN	令和8年度国民健康保険料額通知書
9	場崎 公一	令和8年度国民健康保険料額通知書
10	山口 夏芽	令和8年度国民健康保険料額通知書
11	大坂 遥介	令和8年度国民健康保険料額通知書
12	前畑 和史	令和8年度国民健康保険料額通知書
13	亀井 莉音	令和8年度国民健康保険料額通知書